平成27年中所得にかかる確定申告相談日程のご案内

もうすぐ税の申告時期です。

わたしたちは、１年間の所得と税額を自分で正しく計算し、申告しなければなりません。

正しい申告をするためにも、早めに準備をしましょう。

市税務課では、２月16日㈫～３月15日㈫の期間、市内の各施設で巡回相談を実施します。

（※対象地域などの詳細は、「広報やす」２月号に掲載をします。）

【市主催の申告相談日程】

相談時間…午前の部／８時30分～11時、午後の部／１時～３時

相談会場	相　談　日
コミセンぎおう（大ホール）	２月16日㈫、17日㈬、18日㈭
コミセンひょうず（大ホール）	２月19日㈮、21日㈰、22日㈪
コミセンしのはら（大ホール）	２月23日㈫、24日㈬
コミセンきたの（大ホール）	２月25日㈭、26日㈮、28日㈰、29日㈪
コミセンみかみ（大ホール）	３月１日㈫、２日㈬、３日㈭
コミセンなかさと（大ホール）	３月４日㈮、７日㈪、８日㈫
野洲文化小劇場	３月９日㈬、10日㈭、11日㈮、14日㈪、15日㈫

◆◆　申告相談についてのお願い　◆◆

①申告相談は、どちらの相談会場でもできますが、混雑を避けるため対象地域での来場にご協力ください。
※対象地域は、「広報やす」２月号および市ホームページに掲載します。

②青色申告、譲渡所得、営業所得（事業）、住宅借入金等特別控除（平成27年中の入居者）の申告該当の人は、草津税務署での申告となり、市主催の申告相談では申告できません。

③医療費控除を受ける人は、申告相談日までに必ず提出する領収書等の金額の集計・整理をしておいてください。また、可能な限り草津税務署主催の申告相談を活用してください。

④農業所得のある人は、申告相談日までに必ず【収支内訳書】を作成の上、ご来場ください。

⑤上場株式の配当所得や株式譲渡所得のうち、特定口座で源泉徴収することを選択した場合は、申告は選択制になります。申告した場合、課税所得に計上されるため、収入や所得を基準とする国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料および福祉制度等に影響する場合がありますので、ご注意ください。

⑥国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受けようとする人は、日本年金機構が発行する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」か、保険料の支払領収書の添付が必要です。

【草津税務署主催の申告相談（市内実施分）日程】

給与所得者で、医療費控除を受ける人、退職等により年末調整を受けていない人や年金所得のみの人の還付申告受付を下表のとおり行います。必要書類については、国税庁ホームページまたは草津税務署でご確認ください。

内　容	日　程	時　間	会　場
●年金所得のみの人 ●給与所得者の医療費控除の還付申告	２月９日㈫	午前９時30分～午後３時30分 （受付は、午前９時30分～11時30分、午後１時～３時）	コミセンきたの （大ホール）

ふるさと納税ワンストップ特例について

確定申告が不要な給与所得者等で、ふるさと納税先が５団体以内である場合に限り、ふるさと納税ワンストップ特例を申請することで確定申告が不要となりますが、６団体以上にふるさと納税を行った場合は、確定申告を行う必要がありますので、ご注意ください。（平成27年３月31日以前のふるさと納税は、ワンストップ特例の対象外となりますので確定申告が必要です。）

市・県民税（住民税）からの住宅ローン借入金等特別控除についてのお知らせ
～ 市への申告書の提出は不要です ～

平成21年～27年までに新築または増改築の住宅に入居した人で、所得税から控除しきれなかった住宅借入金等特別控除額がある場合に、市・県民税から控除されます。

この制度では、給与支払報告書（個人別明細書）や確定申告書に住宅借入金等特別控除に関する必要事項が記載されることにより適用を受けられますので、別途市税務課へ申告する必要はありません。

また、現在、平成13年～18年までに入居した人に既に適用されている住宅借入金等特別控除についても、同様の仕組みであり、この場合も市への申告書提出は不要です。

※なお、平成27年中の入居につきましては、控除の適用が１年目となることから確定申告が必要となります。草津税務署での申告をお願いします。

～ 国税庁ホームページをご利用ください ～

税務署では、納税義務者自身で確定申告書を作成する「自書申告」を推進しています。

1．「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書が作成できます。
2．税に関する「Ｑ＆Ａ」が充実しています。
3．確定申告書などの用紙がダウンロードできます。

★国税庁ホームページ　http://www.nta.go.jp/

【問い合わせ】

▽所得税に関すること…
草津税務署☎562－1315
（代表・自動音声案内）

▽市・県民税、申告相談に関すること…
市税務課☎587－6040、FAX 587－2439

国民年金のお知らせ

２０歳になったら国民年金

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入して保険料を納めることになります。

自営業者・学生・フリーターの人などが20歳になったときは、住所地の市町村役場へ国民年金加入の手続きが必要です。また、厚生年金保険や共済組合の加入者（第２号被保険者）に扶養されている配偶者が20歳になったときは、第２号被保険者の勤務先を経由して加入の手続きを行うことになります。

なお、第２号被保険者が20歳になったときは、加入の手続きは必要ありません。

国民年金の加入手続きをきちんとして、保険料を納めましょう。

問い合わせ…草津年金事務所☎567－2220
市保険年金課☎587－6081
FAX586－2177

源泉徴収票のお知らせ

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

このうち、「老齢年金」の額が108万円以上（65歳以上の人は158万円以上）の人については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成27年１月～12月中に「老齢年金」を受け取っている全員に平成28年１月中旬から下旬にかけて「公的年金の源泉徴収票」が送付される予定です。

源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失した場合は再交付ができますので、お近くの年金事務所や年金相談センターまたは『ねんきんダイヤル』（☎0570－05－1165）までお申し出ください。

なお「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

問い合わせ…草津年金事務所☎567－1311

社会保険料控除のお知らせ

平成27年１月１日から12月31日までに支払った国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は確定申告等で社会保険料控除として申告できます。

■国民健康保険税（普通徴収分）・介護保険料（普通徴収分）・後期高齢者医療保険料（普通徴収分）

「社保険料控除のお知らせ」は、１月下旬に納付確定額を記載したものを送付する予定です。

それまでに証明書の発行が必要な場合は、納税推進課までご連絡ください。

また、内容や金額に関する問い合わせは各担当課までご連絡ください。

問い合わせ…納税推進課☎587－6013
高齢福祉課☎587－6074
保険年金課☎587－6081

医療費控除に使用する「おむつ使用証明書」について

所得税の確定申告や住民税の申告で、医療費控除の「おむつ購入費の控除」を受ける場合、購入費用に係る領収書のほかに、医師が発行する「おむつ使用証明書」の添付または提示が必要です。

なお、２年目以降の申告は、申請に基づき市が交付する介護保険主治医意見書の「内容確認書（寝たきりであることや尿失禁の発生可能性を確認した旨の書類）」で「おむつ使用証明書」に代えることができます。内容確認書の交付は、高齢福祉課へ申請してください。（交付には１週間程度かかります。）

※「おむつ購入費の控除」を２年目以降に受ける場合でも、主治医意見書の内容がおむつ使用証明の要件と合致しないときは交付できませんので、従来どおり医師の「おむつ使用証明書」が必要です。

申請に必要なもの…内容確認書申請書（高齢福祉課窓口に設置）、介護保険被保険者証、印鑑

申し込み・問い合わせ…高齢福祉課
☎587－6074、FAX586－2176

※医療費控除についての詳細は、草津税務署☎562－1315または市税務課☎587－6040、FAX587－2439へお問い合わせください。

野洲市有地を売却します！

売　却　方　法…競争入札（予定価格以上で最高価格による有効な入札書を投入した者を買主【落札者】として決定）
入札参加資格…個人および法人
入　　札　　日…３月３日㈭　午後２時30分～／市役所本館
案内書配布…総務課（市役所本館２階）で配布。または、市ホームページからダウンロード可
申し込み・問い合わせ…１月８日㈮～29日㈮（土曜・日曜日、祝日を除く、午前８時30分～午後５時15分）に総務課契約管財担当☎587－6038、FAX587－4033

物件番号	所在地	区分	面積（㎡）	地目（登記簿）	用途	建ぺい率	容積率	入札時間
1	井口678－6	土地	338.06	宅地	市街化調整区域※	70％	200％	14：30～
2	冨波甲983－5	土地	376.00	雑種地	第２種中高層住居専用地域	60％	200％	15：30～
3	行畑二丁目 1905－17 1907－7	土地	150.22 68.88	宅地	第１種住居地域及び第２種中高層住居専用地域	60％	200％	16：30～

※都市計画法第34条第11号区域内（条件を満たした場合、住宅建築が可能。詳細は住宅課まで）

入札参加資格審査申請のお知らせ

市が行う競争入札等の参加資格審査の申請を下記のとおり受付します。
受付時間…午前９時～午後４時（午前11時30分～午後１時30分除く）
受付場所…市役所東別館２階
※申請要領、申請書等の様式は、市のホームページに掲載しています。

○物品供給・役務の提供
対象…追加登録を希望する業者
受付日…１月27日㈬・29日㈮

○建設工事
対象…更新および新規または追加登録を希望する業者
受付日…地域別指定日
【市内・準市内】２月８日㈪・９日㈫
【市外】２月18日㈭・19日㈮

○測量、建設コンサルタント
対象…追加登録を希望する業者
受付日…２月25日㈭・26日㈮

問い合わせ…総務課契約管財担当☎587－6038、FAX587－4033

申請はお済ですか？「臨時福祉給付金」申請について

受付期間は
2月1日㈪まで

野洲市から給付対象者となる可能性のある人に、申請書・詳しい案内文・返信用封筒を同封して８月上旬にお送りしていますので未申請の人は期限までに申請してください。
※「市ホームページ」で、給付金制度の詳細を掲載していますのでご覧ください。
●平成27年１月１日時点で野洲市に住民登録がない場合は、住民登録（住民票）のある市区町村に、詳細をお尋ねください。
問い合わせ…（午前８時30分～午後５時15分）
市役所「臨時福祉給付金」担当窓口
☎587－2392、FAX586－2177

柿ノ木原踏切歩道拡幅工事に伴う市道1号線の通行止め等について

市道１号線の高木地先にある柿ノ木原踏切において、踏切拡幅工事に伴う通行制限を実施しています。
工事期間中ご迷惑をおかけしますが、ご協力いただきますようお願いします。

○工事の期間…平成28年２月28日（予定）まで
○制限内容等…夜間（午後11時～午前６時）通行止め
○制限実施日…１月10日、17日、20日、21日、24日、25日、27日、29日、30日
※２月は未定です
※通行止めによる規制日は、現地のお知らせ看板、市広報、市ホームページでご確認ください。
※天候、工程により規制日が変更になる可能性があります。
○工事実施者…西日本旅客鉄道株式会社、市道路河川課
○その他…同工事に伴い、昼間（午前９時～午後５時）についても、断続的に片側交互通行により通行制限を行います。
○問い合わせ…道路河川課
☎587－6323、FAX586－2176

小・中学生の入院医療費を助成します

野洲市では、子育て支援の一環として、小学生および中学生の入院による高額な医療費負担の軽減を図るため、福祉医療費助成制度（通称：㊐マルフク制度）により、医療費を助成します。

■対象者

小学生および中学生（ただし、重度心身障がい児・母子家庭・父子家庭等、他の福祉医療費助成制度該当の人は除きます。）

■助成金額

保険給付の対象となる入院にかかる医療費の自己負担額のうち、高額療養費および附加給付の支給対象額を除く負担分（ただし、日本スポーツ振興センターの災害給付金の対象となる入院は除きます。）

■助成方法

償還払い（医療機関等の窓口で一旦支払った医療費を、後日お返しする制度です。）

※この制度は受給券の交付はありません。

※助成申請は、医療保険の自己負担分を支払った日の翌日から起算して５年を超えるとできなくなります。

■申請手続き

◎下記のものを市役所の窓口へ持参し、申請をしてください。

【持参していただくもの】

- 領収書（受診者名と診療点数が明記されたもの）
- 印鑑
- 保険証
- 口座番号が確認できるもの
- 高額療養費支給決定通知書（加入されている保険から支給を受けた人のみ）
- 附加給付金支給決定通知書（健康保険組合から支給を受けた人のみ）

◎申請は１か月単位となります。１か月ごとでも複数月分まとめてでも、どちらでも申請できます。

◎後日、ご指定の口座に振り込みます。ただし、振り込みは申請月から約２か月後になりますので、ご了承ください。

◎申請は、野洲市役所保険年金課または市民サービスセンター窓口（北部合同庁舎内）のどちらでもできます。

■ご注意

入院時の食事代、室料、衣類のリース代、クリーニング代等の保険適用外の費用は助成の対象にはなりませんので、ご了承ください。

■問い合わせ

保険年金課☎587－6081、FAX586－2177

母子家庭・父子家庭の皆さんへ 入学等支度金の申請について

平成28年１月１日時点で、市内に在住している母子家庭・父子家庭またはた父母のいない家庭で、市町村民税非課税世帯※に属し、３月に中学校を卒業・４月に小学校や中学校に入学する児童を養育している人に対して、入学等支度金を支給します。

申請者の振込口座のわかるもの（口座番号等）・印鑑・児童扶養手当証書または福祉医療費受給券が必要になります。

※市町村民税非課税世帯＝世帯員全員が市町村民税を課せられていない世帯

福祉医療費受給券（マルフク）の福祉番号が「43250091」「44250090」の人が該当（受給券をお持ちでない人はお問合せください）。

申請期間…１月15日㈮～３月14日㈪

申請場所…子育て家庭支援課（西別館１階）

受付時間…午前８時30分～午後５時15分
（土曜・日曜日、祝日は除く）

支度金の額（児童１人につき）…

- 小学校入学　5,000円
- 中学校入学　10,000円
- 中学校卒業　15,000円

問い合わせ…子育て家庭支援課☎587－6884、FAX586－2176

平成28年1月から滋賀県身体障害者認定基準（肢体不自由分野）が一部変更になります

下肢や体幹などの障害について、以下のとおり判定方法が変更になります。

【変更前】義肢・装具等を装着した状態で判定

⬇

【変更後】義肢・装具等を装着しない状態で判定

この変更は、平成28年１月以降に市町障害福祉担当課（野洲市の場合は、障がい者自立支援課）窓口に申請があった人から適用します。

今回の認定基準の変更に伴い、再判定を希望される人は、県障害福祉課へお問い合わせください。

※等級は、総合的に判断して決定されますので、申請された人全員が程度の変更ができるとは限りません。

詳細については、滋賀県ホームページをご覧ください。

（URL：http://www.pref.shiga.lg.jp/e/shogai/shinsyoutetyou/ninteikijyun.html）

問い合わせ…滋賀県障害福祉課
☎528－3543、FAX528－4853

家電リサイクル対象品について

●家電リサイクル法って？〈特定家庭用機器再商品化法〉

資源の有効活用と、クリーンな環境のために、家庭から排出される廃家電４品目（**エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機**）の有用な資源の再利用を促進し、廃棄物を減らすために家電リサイクル法が誕生（平成13年４月１日施行）しました。

家電リサイクル対象品はごみ集積所に出せません！
次のいずれかの方法で処分してください。

1. 小売店で引き取ってもらう。【小売店により料金は異なります】
2. 自分で指定引取場所まで運ぶ。【家電リサイクル料金が必要です】
   郵便局で家電リサイクル料金を支払い、「家電リサイクル券」を持参し指定引取場所まで直接運んでください。
   ※郵便局で支払う際、対象機器のメーカー名などを確認しておいてください。
3. 市に収集運搬を依頼する。（毎月１回収集運搬日を設定しています）【家電リサイクル料金と収集運搬料金が必要です】
   ※パソコン、消火器、自動車・バイク及びその部品（タイヤ、バッテリーなど）、農機具、薬品、危険物等もごみ集積所には出せません。
   ※詳しくは、ごみ分別名人をご覧ください。

■リサイクル料金一覧

対象品名	家電リサイクル料金（郵便局に支払う料金）			市の収集運搬料金
テレビ	画面サイズ	15型以下	1,836円／台～	2,900円
		16型以上	2,916円／台～	
エアコン			1,620円／台～	4,200円
冷蔵庫	170ℓ以下		3,888円／台～	4,800円
冷凍庫	171ℓ以上		4,968円／台～	
洗濯機・衣類乾燥機			2,592円／台～	2,000円

※一部メーカーによりリサイクル料金が異なりますので詳しくは下記へお問合わせください。
《家電リサイクル券センター》受付時間：午前９時～午後５時（日曜日、祝日は休み）
☎0120－319640、FAX03－3903－7551

■最寄りの指定引取場所

①日本通運㈱大津支店滋賀自動車営業課／野洲市上屋123－7　☎587－1022、FAX588－0377
②㈱ケイロジ草津営業所／草津市駒井沢町字横須198－1　☎568－3003、FAX568－3008

搬入時間はいずれも、午前９時～午後５時です。また、日曜日、祝日と搬入日の正午から午後１時の間は搬入できません。

問い合わせ…環境課
☎587－6003、FAX587－3834

～狂犬病予防注射を受けましたか？～

１年に１度、生後91日以上の飼い犬は狂犬病予防注射を受けるように狂犬病予防法によって義務付けられています。室内犬や小型犬であっても、注射が済んでいない場合は、近くの動物病院で注射を受けましょう。

また、飼い犬の死亡等で登録内容の変更が生じた場合は、市への手続きが必要です。環境課までお問い合わせください。

～野良猫への無責任なエサやりはやめましょう～

野良猫の相談が増えています。責任を持って飼えない野良猫には安易にエサを与えないようにしましょう。猫が集まり、ふん尿などで近隣に迷惑をかけることがあります。

※自ら飼育しない動物にエサを与えることによって、周辺の市民等に迷惑をかけた場合は、市の条例で２万円以下の過料に処せられることがあります。

問い合わせ…環境課☎587－6003、FAX587－3834

生ごみ減量化推進補助金のお知らせ

市では、生ごみの減量に効果がある生ごみ処理容器等を購入される人に対して補助金を交付しています。

対象者…市内に住所を有し、かつ居住する人（過去に補助金の交付を受けていない人に限ります）

補助対象…コンポスト・密閉容器・非電気式の生ごみ処理容器等

補助額…購入金額の２分の１（100円未満切捨てで１台につき3,000円を上限）

※１世帯２台まで、先着順で受付します。ただし、予算がなくなり次第締め切ります。

申請・問い合わせ…領収書（商品名、型式、氏名の記載があるもの）、印鑑、補助金の振込先の口座番号のわかるものをご持参の上、環境課☎587－6003、FAX587－3834

※必要に応じてカタログ等の資料の提出をお願いする場合があります。

平成27年度生活困窮者支援事業シンポジウム「子どもと女性の貧困問題を考える」

子どもの貧困率16.3％。６人に１人の子どもが貧困世帯で生活をしています。また、その貧困の背景にあるひとり親の問題も深刻です。

講師の鈴木さんはNHKのクローズアップ現代「あしたが見えない～深刻化する“若年女性”の貧困～」などに出演し、女性の貧困や若者の生活困窮の実態を分かりやすく解説されています。この貧困問題について、一緒に考えてみませんか？

日時…２月３日㈬　午後１時30分～４時
（午後１時～受付）
対象…どなたでも、定員100人（申込不要）
参加費…無料
会場…野洲文化小劇場
①基調講演…「子どもと女性の貧困問題を考える」
講師…一般社団法人インクルージョンネットかながわ代表理事　臨床心理士　鈴木 晶子さん
②パネルディスカッション
パネラー…鈴木 晶子さん、杉山 佐枝子弁護士（滋賀弁護士会　女性の法律事務所パール）、ハローワーク草津、子育て家庭支援課支援員、市民生活相談課相談員
※手話通訳等が必要な人は、１月20日までにお申し込みください。
問い合わせ…市民生活相談課
☎587－6063、FAX586－3677

家棟川・童子川・中ノ池川にビワマスを戻すプロジェクト結成記念フォーラムの開催報告

家棟川流域にビワマスを戻す活動を通じて、自然環境の保全と再生を行い、まちの活性化につなげることを目的としたプロジェクトが結成されました。これを記念し、11月22日㈰コミセンぎおうにおいてフォーラムが開催されました。

琵琶湖環境科学研究センター佐藤さんによる記念講演では、家棟川流域河川は県内の河川でも特に多くの魚種数を誇る豊かな河川であり、こうした情報を積極的に発信していくことが今後の活動につながる等の提案をされました。

また、パネルディスカッションでは、これまでの取り組みの成果や課題についての意見交換があった中で、ビワマスを“知る・見る・食べる”といった流れを創ることで、プロジェクトへの参加の輪を広げていくことが重要との意見が出されるなど活発な討論が行われました。

問い合わせ…環境課☎587－6003、FAX587－3834

文化財防ぎょ訓練を実施

昭和24年１月26日に法隆寺（奈良）の金堂壁画を焼損して以来、毎年同日が「文化財防火デー」と定められています。火災予防条例に基づき、文化財の周囲では喫煙、火気の使用、危険物品の持ち込み等が禁止されています。貴重な文化財を後世に伝えるのは、私たちの重要な義務です。私たちのまちの文化財は私たちの手で守りましょう。

今年も文化財防火運動の一環として火災防ぎょ訓練を下記のとおり実施します。消防車両がサイレンを吹鳴して走行しますが火災とお間違いのないようお願いします。

日時‥１月24日㈰　午前８時～
場所…大笹原神社（大篠原2375番地）
問い合わせ…東消防署出張所☎589－3119

安全なまちづくりをめざして 守山警察署 110番の正しい利用

●110番のかけ方

110番をかけると、「110番緊急電話です」「何がありましたか」「事件ですか、事故ですか?」とお尋ねしますので、「何があったか」を伝えてください。

事件であれば「いつ」「どこで」「どのような事件か」「犯人の人相着衣・逃走　方向など」、事故であれば「どういう事故なのか」「けが人はいるのか」「119番通報はしているか」等を順に聞いていきますので、慌てず警察官の質問に答えてください。

●110番通報から警察官が到着するまで

県内で110番通報をされると、すべて大津市にある県警察本部に繋がります。110番通報を受けた警察官は直ちに状況を聞きますが、会話内容は他の警察官も同時に聞いており、現場周辺にいるパトカーを調べて、現場に一番近いパトカーに現場への急行を指令します。パトカーの位置を常に把握していますので、現場に一番近いパトカーへの急行指令を出すことができます。

●110番の正しい利用のお願い

110番は、事件・事故など、警察に緊急通報するための専用電話で、その回線も限りがあります。緊急でない相談事や免許の照会などで110番を使用されますと、事件・事故の際に110番がかかりにくくなってしまいます。

警察に対する意見要望、問い合わせ、各種相談については「#9110」または守山警察署までお願いします。

問い合わせ…守山警察署☎583－0110

滋賀県警察年頭視閲式を開催します！

県警では、下記日程で「滋賀県警察年頭視閲式」を開催します。警察官・パトカー等による勇壮なパレードのほか、体験型イベント「ふれあい広場」を開催します。ぜひご来場下さい。

○**日時**…１月16日㈯　10：30～12：00（雨天中止）
○**場所**…大津市浜町　大津市なぎさ公園おまつり広場
○**内容**…部隊行進（白バイ、パトカー等）
ふれあい広場（パトカー乗車、制服試着、装備品展示等）
問合わせ先…滋賀県警察本部 警務課☎077－522－1231㈹